

「文京区災害時トイレ確保・管理計画」の策定について

1 趣旨

首都直下地震等による東京の被害想定では、ライフラインの被害により水洗トイレの機能が停止することで、避難所等のトイレに被災者が殺到し、衛生環境が悪化することが想定されている。このような状況において、都は、令和7年3月に「東京トイレ防災マスタープラン」を策定し、災害用トイレの空白エリアの解消と各避難施設等における災害用トイレの充足度の向上を目指すこととしている。

本区でも、「東京トイレ防災マスタープラン」に基づく、「文京区災害時トイレ確保・管理計画」（以下「災害時トイレ計画」と言う。）を策定し、計画的な災害用トイレの整備に取り組む必要がある。

2 災害時トイレ計画の基本的な考え方

災害用トイレの備蓄・整備状況の確認及び空白エリアと各施設の充足度を調査し、避難者別（避難所避難者・避難所外避難者・在宅避難者）の災害用トイレ需要数等に基づいた計画を策定し、災害用トイレの備蓄・整備を推進する。

なお、計画の策定に当たっては、「東京トイレ防災マスタープラン」や「文京区地域防災計画」のほか、並行して検討を進める、「避難所運営ガイドライン」等との整合を図り、地域性や災害トイレの特性に応じた対策を分析するなど、災害時のトイレ対策に関する様々な知見を組み込むものとする。

3 「文京区災害時トイレ確保・管理計画」の骨子について

別紙のとおり

4 検討体制

文京区地域防災計画検討委員会及び部会による全庁的な視点から検討を行うとともに、パブリックコメントによる意見照会を行う。

5 今後のスケジュール（予定）

| | |
|---------|--------------------------------------|
| 令和8年5月～ | 災害時トイレの現状把握（全庁への調査依頼） |
| 7月～ | 現状の課題整理、災害時トイレ計画（素案）作成 |
| 10月 | 検討部会、検討委員会開催 |
| 12月 | 議会報告（素案）、パブリックコメント、 災害時トイレ計画（案）作成 |
| 令和9年1月 | 検討部会、検討委員会開催 |
| 2月 | 議会報告（案） |
| 3月 | 災害時トイレ計画策定 |

6 その他

本年度より、避難所外避難者（13,388人）に対する携帯トイレを、令和12年度まで段階的に整備し、拠点倉庫等に備蓄する。

「文京区災害時トイレ確保・管理計画」の骨子について

I はじめに

- 1 本計画の目的
- 2 本計画の位置づけ
- 3 本計画で対象とする災害用トイレの種類と役割
- 4 本計画で対象とする施設

II 現状と課題

- 1 区市町村の概況と被害想定
- 2 時間経過に伴うトイレ利用環境の変化
- 3 災害時のトイレの確保状況
- 4 施設の耐震化や代替水等の現状
- 5 災害時のし尿処理体制
- 6 災害時トイレの確保・管理に関する取組と主要課題

III 災害時のトイレ確保・管理方針

- 1 基本方針
- 2 災害時トイレ確保方針
- 3 災害時のトイレ管理方針
- 4 自助・共助の取組の普及啓発方針

IV 計画の進捗管理等

- 1 計画の進捗管理
- 2 計画の見直し